



2026年2月10日

各 位

会 社 名 守谷輸送機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 守谷 貞夫
(コード番号: 6226 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 土屋 寛
(TEL 045-785-3111)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月10日開催の当社取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年3月31日最終の株主名簿に記録または記載された、株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,678,300株
今回の分割により増加する株式数	17,678,300株
株式分割後の発行済株式総数	35,356,600株
株式分割後の発行可能株式総数	78,400,000株

※ 上記発行済株式総数及び増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権（ストックオプション）の行使により、増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日（予定）
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 本公司の発行する株式の総数は <u>39,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 本公司の発行する株式の総数は <u>78,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2026年2月10日

効力発生日 2026年4月1日

3. 配当について

今回の株式分割の効力発生日は2026年4月1日であるため、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4. 新株予約権の行使価格の調整

本株式分割に伴い、2026年4月1日以降、当社発行の新株予約権（ストックオプション）の1株当たり行使価格を以下のとおり調整します。

新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	267円	134円

※ 第1回新株予約権契約書に基づき、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の端数は切上げております。

算式 調整後行使価格=調整前行使価格×1／(分割・併合の比率)

以上